

## 事業者のいない大阪 IR カジノ「説明会」

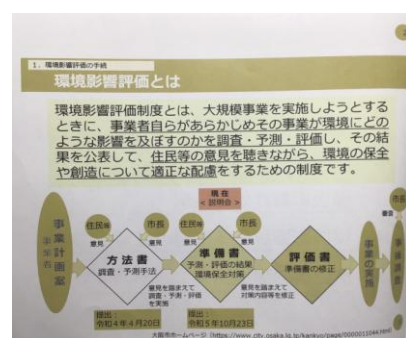
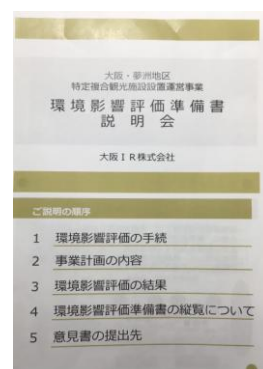
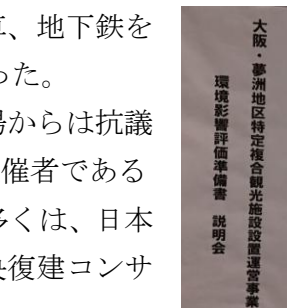
昨日 11 日、午前中の京都での重要な会議を中座して、大阪市港区で開催される大阪 IR 環境影響評価準備書「説明会」に参加した。バスと阪急電車、地下鉄を乗り継ぎ、昼食も取らずに会場に駆け付けた。なんとか間に合った。

司会が録音や撮影は禁止、主催者が録音すると述べると、会場からは抗議の声が。壇上に 14 人が並んでいたが、事業者で「説明会」の主催者である大阪 IR 株式会社の職員は参加していないことが判明。14 人の多くは、日本 MGM 関係者とアセスの委託先である東淀川区に本社がある中央復建コンサルタンツ会社の職員らであった。

なぜ事業者である大阪 IR 会社の職員が参加していないのか、参加者から問われても、明確な回答がなく抗議の声がさらに高まった。MGM のアセス担当者は、大阪 IR 会社から「委託」？されて、説明に来ているなどと発言。だんだん腹が立ち、私も大阪市の環境影響評価条例からも、事業者が誰もいない「説明会」は手続きに重大な瑕疵があり、「説明会」として成り立たないと抗議した。

すると MGM 担当者は、こうした形の「説明会」は大阪府と大阪市から了解をとって実施していると発言。どこの局なのかという問いかけには答えず。コンサル会社の女性が説明を一方向的に始めたので、会場は騒然となった。事業者のいない「説明会」は認められないと、参加者の大半が退出した。せっかく急いで会場にきて、多くの質問を準備していたので迷ったが、私も退出した。

写真は当日配布された説明資料の表紙。83 枚のスライドが掲載されており、パワーポイントで説明されたようだ。説明会は大阪 IR 株式会社と記載されている。次の写真は 3 枚目の環境影響評価とは。「事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をするための制度です」と。住民等の意見を聴く場である「説明会」に、事業者である大阪 IR 株式会社から誰も参加していないのだ。これで大阪市の条例で定められた「説明会」と言えるのか。明日にでも、大阪市環境局に問い合わせよう。事業者が参加していない「説明会」が条例上、認められるのか。大阪市環境局として、こうした形の「説明会」を了解したのか。それと大阪 IR 株式会社が実体のない会社であり、環境アセス担当者が配置されず、主要株主の MGM などに任せているようだ。大阪 IR 事業者と大阪市の責任が問われる。



(2023 年 11 月 12 日)